

町内会長 各位

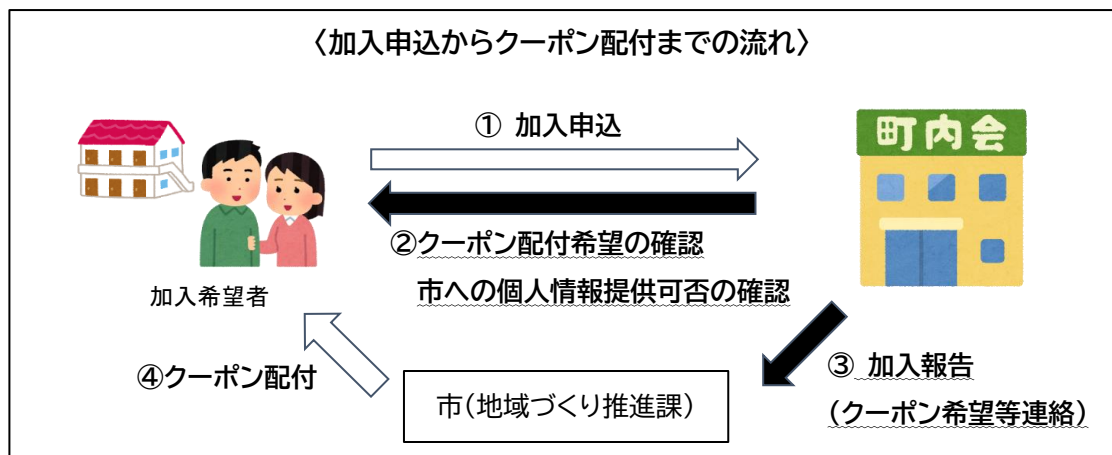
鹿児島市地域づくり推進課長

「町内会新規加入特典クーポン」配付に関する協力方について(お願い)

鹿児島市では令和7年4月より、町内会へ新規加入をされた世帯へ「町内会新規加入特典クーポン(市内18施設の無料利用券)」を配付する事業を新たに開始いたします。

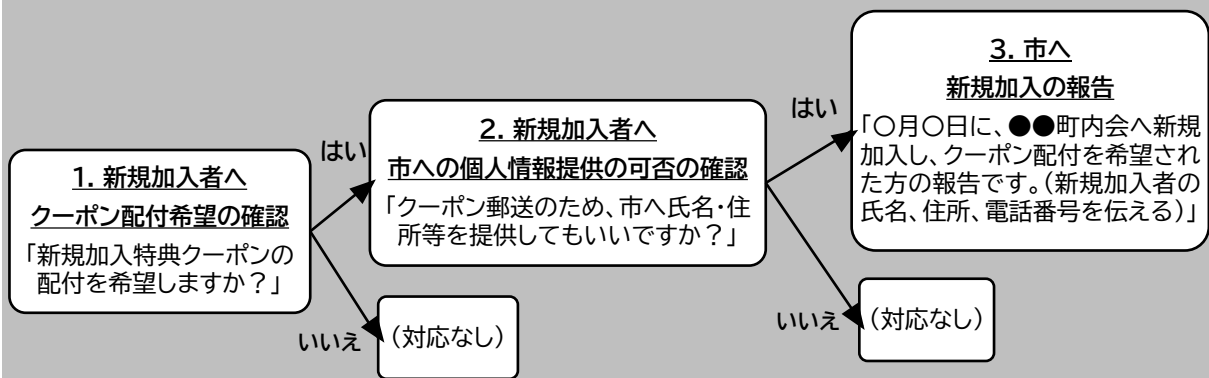
つきましては、加入希望者から直接、町内会へ新規加入のお申込みがあった場合は、以下のとおりご対応をお願いいたします。

また、制度案内チラシを同封しておりますので、町内会における加入促進活動の際にぜひご活用ください。



【町内会の皆様にご対応いただくこと】※上記の図 ②、③

1. 新規加入者へのクーポン配付希望の確認
 2. 市への個人情報(氏名・住所等)提供可否の確認
 3. 市に対する加入報告 ※1「配付希望」、2「提供可」の場合のみ (図矢印③)
- (図矢印②)



【留意点】・配付の対象は、令和7年4月1日以降に、町内会から本市へ加入報告があった世帯です。

・本市の加入申込フォーム等を通じた申込みの場合、クーポン配付希望の確認は市が行いますので、町内会による確認の必要はありません。

■ 同封のクーポンに関する制度案内チラシは、市ホームページに掲載しているほか、本庁及び各支所でも配布しております。

【お問い合わせ先】

鹿児島市地域づくり推進課コミュニティ係

TEL : 216-1214

FAX : 216-1207

e-mail : chi-community@city.kagoshima.lg.jp